

令和元年度事業報告

公益財団法人
入管協会

第1 入管協会の使命

公益財団法人入管協会は、昭和62年8月20日、法務省所管の財団法人として設立され、平成26年4月1日現法人に移行しました。

当協会は、出入国管理行政に関する知識の普及を図るとともに、出入国管理行政の円滑な運営に寄与し、国際的な相互理解及び国際協力の増進に資することなどを目的としております。具体的には、研修会の開催や月刊誌「国際人流」を発行するなどし、出入国管理行政に関する広報及び外国人の入国、在留に関する情報を発信して、外国人の適正な受入れに貢献しようとするものであり、令和元年度においては次の事業を行いました。

第2 事業内容

1 公益目的事業

(1) 相談・助言

ア 外国人在留総合インフォメーションセンターの相談業務

地方出入国在留管理局から業務委託を受け、令和元年度は、札幌、仙台、東京、横浜、大阪及び神戸の各地方出入国在留管理局等に設置された外国人在留総合インフォメーションセンターにおいて相談・案内業務を行いました。

なお、東京出入国在留管理局においては、来訪者の相談のほか、メール及び電話による相談業務も行いました。

イ 電話及びメールによる無料相談業務

賛助会員以外の一般人を対象に、平日午後1時30分から同4時30分までの間、出入国管理行政に関する無料相談を実施したところ、令和元年度においては、電話による相談案内56件、メールによる相談案内16件を行いました。

ウ 出入国管理行政に関する図書、小冊子等の発行

(ア) 月刊誌「国際人流」の発刊

出入国管理行政に関する正しい知識の普及のため、月刊誌「国際人流」を発刊し、賛助会員等に無料配布したほか、国又は地方公共団体及び国際交流協会等に頒布し、出入国管理行政及び国際交流に関する情報を提供しました。

(イ) 我が国に在留する外国人の国籍別、在留資格別、都道府県別在留外国人数及び出入国者数等を取りまとめた2019年版「在留外国人統計」を発行し、賛助会員等に無料配布したほか、一般にも頒布し、出入国管理行政に関する情報を発信しました。

(ウ) 「出入国管理法令集」改訂第24・25版及び「申請等取次制度の概要」改訂第3版を発行し、当協会主催の研修会で活用したほか、日本行政書士会の研修教材及び一般にも頒布し、出入国管理行政に関する知識の普及に努めました。

(エ) 入国・在留諸申請の手続が分からないという人のために、「わかりやすい入管手続 必要書類と記載例集」第5版を発行・頒布し、外国人の適正な受入れを推進しました。

(2) 講習・セミナー・育成

ア 申請等取次ぎに関する研修会等の開催

出入国管理行政についての知識、申請取次制度の概要等、出入国管理業務全般にわたる実務能力の向上を目的に、就労目的の外国人を受入れる企業・団体や留学生を受け入れている教育機関の関係者を対象として、「外国人の入国・在留手続と申請等取次研修会」を東京（4回）、名古屋及び大阪（各2回）において開催し、延べ2,555人が参加しました。なお、本年2月、東京で開催予定でありました同研修会は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い研修参加者の健康面を考慮し中止にしました。

また、不法就労外国人対策キャンペーンの一環として「外国人の正しい受入れと出入国事務研修会」を昨年6月に東京において開催し、107人が参加しました。

イ 東京都の外国人不法就労防止啓発講習

不法滞在者や不法就労外国人の防止及び外国人の適正な雇用につい

ての啓発活動のため、東京都の委託を受けて各種講習会に36回講師を派遣しました。なお、本年2月下旬以降は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響に伴い、同講習会は中止になりました。

ウ 国際出入国管理セミナーの開催

立命館アジア太平洋大学との共催により、昨年10月28日、東京で国際出入国管理セミナーを開催し、81人が参加しました。

2 収益等事業（事前点検及び申請取次ぎ）

賛助会員である企業及び教育機関等からの依頼を受けて、賛助会員が受け入れる外国人に係る入国・在留関係諸申請の事前点検（723件）及び申請取次ぎ（5,808件）を行いました。

なお、平成25年4月の総務省の「技能実習制度を中心とした外国人受入れ対策に関する行政評価・監視の勧告」にかんがみ、非賛助会員に対しても一定範囲内の事前点検及び申請取次ぎを行うこととしていたところ、その具体策について引き続き検討します。

3 管理部門

（1）理事会及び評議員会の開催

ア 理事会の開催

（ア）令和元年5月8日、学士会館において令和元年度第1回定例理事会が開催され、平成30年度事業報告（案）、同30年度決算報告書（案）等が審議され、全会一致で承認されました。

（イ）令和元年5月23日、令和元年度臨時理事会（みなし決議）が書面又は電子的記録で行われ、代表理事及び業務執行理事の選定について、全会一致で承認されました。

（ウ）令和元年7月10日、令和元年度臨時理事会（みなし決議）が書面又は電子的記録で行われ、主たる事務所の所在場所の変更について、全会一致で承認されました。

（エ）令和2年1月7日、令和元年度臨時理事会（みなし決議）が書面又は電子的記録で行われ、代表理事の選定について、全会一致で承認されました。

（オ）令和2年3月4日、学士会館において令和元年度第2回定例理事会

が開催され、令和2年度事業計画（案）及び同2年度収支予算書（案）等が審議され、全会一致で承認されました。

イ 評議員会の開催

（ア）令和元年5月23日、学士会館において令和元年度定時評議員会が開催され、平成30年度事業報告（案）、同30年度決算報告（案）及び理事選任の件が審議され、全会一致で承認されました。

（イ）令和2年3月23日、学士会館において令和元年度臨時評議員会が開催され、令和2年度事業計画（案）及び同2年度収支予算書（案）が審議され、全会一致で承認されました。

（2）賛助会員

当協会では、事業の円滑な運営に資するため賛助会員制度を設けているところ、令和元年度末の会員数は、企業・教育機関・団体等を合わせて574会員となっております。年度中の新規会員は46会員、退会は39会員で、会員数は前年度に比べ7増となりました。今後も引き続き賛助会員の募集に努めます。